

令和6年度東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための 研修（特定の者対象）【第1回基本研修】実施要項

1 基本研修の概要

(1) 目的

平成24年度から施行された介護職員等によるたんの吸引及び経管栄養（以下「たんの吸引等」という。）の実施の制度化について、都内の居宅系事業所等において、たんの吸引等を必要とする特定の者（特定の個人）に対して、医師、看護職員との連携の下により安全に実施するため、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的として、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）（以下「特定の者対象研修」という。）を実施します。

(2) 実施主体及び研修実施機関

- ・実施主体：東京都福祉局（以下「都」という。）
- ・研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。

(3) 研修対象者

以下の①～⑤の条件を満たす方が対象です。

- ①東京都内施設・事業所（下記の研修対象施設・事業種別一覧参照）に所属し、特定の者を対象にたんの吸引等を行う介護職員等であること。
- ②実地研修を行う特定のご利用者がいること。
- ③ご利用者のかかりつけ医等の医師から、ご利用者に対してたんの吸引等を行うことを承認された（又は承認を受けることのできる）介護職員等であること。
- ④実地研修の同意書にご利用者、又はそのご家族による署名等が原則できること。
- ⑤オンデマンド視聴及び集合による演習受講ができること。

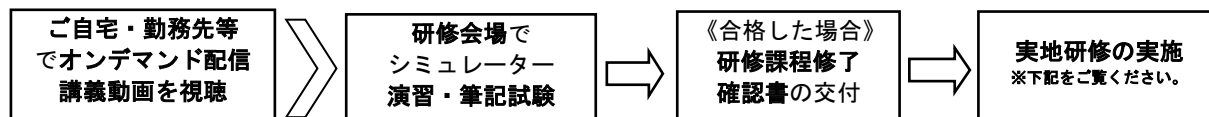
(4) 研修対象施設・事業種別一覧

分野	事業形態	事業種別
高齢者	在宅系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業所 ・通所介護事業所 ・夜間対応型訪問介護事業所 ・訪問入浴介護事業所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・認知症対応型通所介護事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・地域密着型通所介護 等
障害者	施設	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・障害福祉サービス事業所 ・障害児施設（医療機関を除く） 等
	在宅系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業所 ・重度訪問介護事業所 等

※高齢者分野の短期入所生活介護事業所や介護老人福祉施設等に所属し、不特定多数の利用者に対してたんの吸引等を実施する介護職員等は、「不特定多数の者対象の研修」を受講してください。

※医療機関等に所属している介護職員等は、本研修の対象とはなりません。

(5) 基本研修の流れ



① 基本研修の内容

基本研修は、たんの吸引等を実施するために必要な基礎知識について、講義及び演習で学びます。

【オンデマンド視聴】(受講決定後、指定された期間に視聴)

ア 講義(概論)

障害児・者や高齢者の地域生活を支える法制度等について学びます。

イ 講義(たんの吸引、経管栄養)

たんの吸引、経管栄養の仕組みや手順等についての基礎知識を学びます。

【集合形式】(1日受講)

ウ シミュレーター演習(たんの吸引、経管栄養)

シミュレーター機器を使用し、たんの吸引、経管栄養の演習を行います。当該行為のイメージをつかむことを目的とし、手順等を確認することで実地研修に臨むための基礎力を養成します。

エ 評価(たんの吸引、経管栄養)

たんの吸引、経管栄養の各講義・演習の終了後、基礎知識が習得できたかどうかを確認するための筆記試験(各15分程度、択一式)を行います。

筆記試験において総正解率9割以上が合格となります。

※カリキュラム等の詳細はp3をご覧ください。

② 研修課程修了確認書の交付

基本研修を受講し、評価(筆記試験)で合格した方に、研修修了確認書を交付します。

【重要】実地研修の同時申込について

既に利用者・指導看護師が決まっており、すぐに実地研修を行う必要がある場合は、第1回実地研修の申込を同時に行うことも可能です。

別途、財団HPに掲載されている「令和6年度東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)【第1回実地研修】」の「研修予約システム」より、申し込みください。

第1回基本研修申込者【修了見込者】の実地研修期間は

令和6年7月上旬【基本研修修了後】～8月末まで となります。

※詳細は「令和6年度東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)【第1回実地研修】実施要項」をご確認ください。

2 研修カリキュラム

<オンデマンド配信による講義>

科目	内容	時間
1 概論 (重度障害児・者等の地域生活等に関する講義)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法と関係法規 ・利用可能な制度 ・重度障害児・者等の地域生活等 	2時間程度
2 経管栄養(講義)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の把握 ・感染予防 ・食と排泄(消化)について ・経管栄養概説 ・胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点 等 	3時間程度
	《デモンストレーション》 <ul style="list-style-type: none"> ・経管栄養(胃ろう・腸ろう) ・経管栄養(経鼻) 	
3 たんの吸引(講義)	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸について ・呼吸異常時の病状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器に係る緊急時対応 ・喀痰吸引概説 ・口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点 等 	3時間程度
	《デモンストレーション》 <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引(口腔内) ・喀痰吸引(鼻腔内) ・喀痰吸引(気管カニューレ内部) 	

受講決定後、財団が指定する期間内（令和6年6月5日から6月20日までを予定）に上記の動画を視聴してください。すべての講義の受講確認ができないと演習に参加できません。

詳しい視聴方法については、受講決定時にお知らせいたします。

《オンデマンド配信動画の視聴環境について》

受講に必要な機材（パソコン・タブレット等）及び受講環境等は、事業者で確保してください。なお、当財団の責による事由以外で視聴できない場合については、いかなる理由でも修了は認められませんので注意してください。なお、想定するブラウザの動作環境のとおりです。

PC対応ブラウザ Microsoft Edge、Google Chrome、
Safari
モバイル端末対応ブラウザ Google Chrome、Safari

3 シミュレーター演習の日程及び会場

下記の2つのコースのうち、いずれか1日を受講いただきます。研修予約システム（後述）から希望日程を選択いただき、受講決定となった日程を受講していただきます。

日程	シミュレーター演習日時・スケジュール		募集定員	会場
A コース	令和6年6月28日（金）	受付 9：00 ～ 9：50 オリエンテーション 9：50 ～ 9：55 演習①（140分） 9：55 ～ 12：15	各コース 80名 程度	ベルサール西新宿（新宿区西新宿 4-15-3） 最寄り駅 都営地下鉄大江戸線：都庁前駅徒歩5分
B コース	令和6年6月29日（土）	昼休み 12：15 ～ 13：15 演習②（140分） 13：15 ～ 15：35 休憩		
C コース	令和6年6月30日（日）	15：35 ～ 15：50 筆記試験（35分） 15：50 ～ 16：25 事務連絡・終了 16：25 ～ 16：30		

※当日の終了時刻等について若干前後にすることがございますので、あらかじめご了承ください。

○申込状況や会場定員等の状況によって、ご希望のコースで受講できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

4 受講申込

(1) 申込方法

研修予約システムによる受付（Webによるオンライン受付）

過去の申請様式を使用した郵送による申込受付は行っておりません。

○検索手順

- ① 「東京都福祉保健財団」又は「<https://www.fukushizaidan.jp/>」と入力する
- ② トップページ上部「研修を受講される方へ」をクリック
 - 「研修・セミナー」の「介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業」をクリック
 - 「研修について」の「特定の者対象研修」をクリック
 - 「基本研修」の案内から「研修予約システム」をクリック
 - 研修申込フォームから必要情報を入力・送信してください。

(2) 申込期限

令和6年4月30日（火曜日）23時59分まで

5 申込完了から受講決定まで

(1) 申込完了メール

研修申込情報を入力・送信後、研修申込フォームに入力された各事業所・施設のメールアドレス宛（以下、「各事業所・施設のメールアドレス」という。）に財団より申込完了のメールが自動送信されます。

新規申込は一事業所につき1回限りです。

同一事業所が新規申込を複数回に分けて行った場合、システムでは同一事業所からの申込と認識できません。お手数ですが、申込者情報の追加がある場合は、必ず自動送信されたメールに記載された URL から申込内容変更ボタンを押して追加入力をしてください。

注意：申込完了メールに記載されたログインページ URL は大切に保存してください。

(2) 受講決定メール

令和6年5月中旬頃（予定）に、財団より各事業所・施設のメールアドレス宛に受講決定者の連絡をいたします。申込完了メールに記載された URL から、資料（受講決定通知、受講の手引き、オンデマンド講義動画視聴ガイド等）をダウンロードしてください。

6 参加費用

研修への参加費用は東京都が負担しているため無料です。ただし、会場への往復の交通費、昼食代、実地研修に係る費用（評価票作成に対する謝金は除く）等の諸費用は、各自でご負担願います。

7 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修の運営及び認定特定行為業務従事者の認定並びに登録特定行為事業者の登録以外の目的に利用することはありません。

8 問合せ先

本研修の問合せは、財団ホームページに掲載されている質問票を用いて、下記の番号へFAXでお願いいたします。

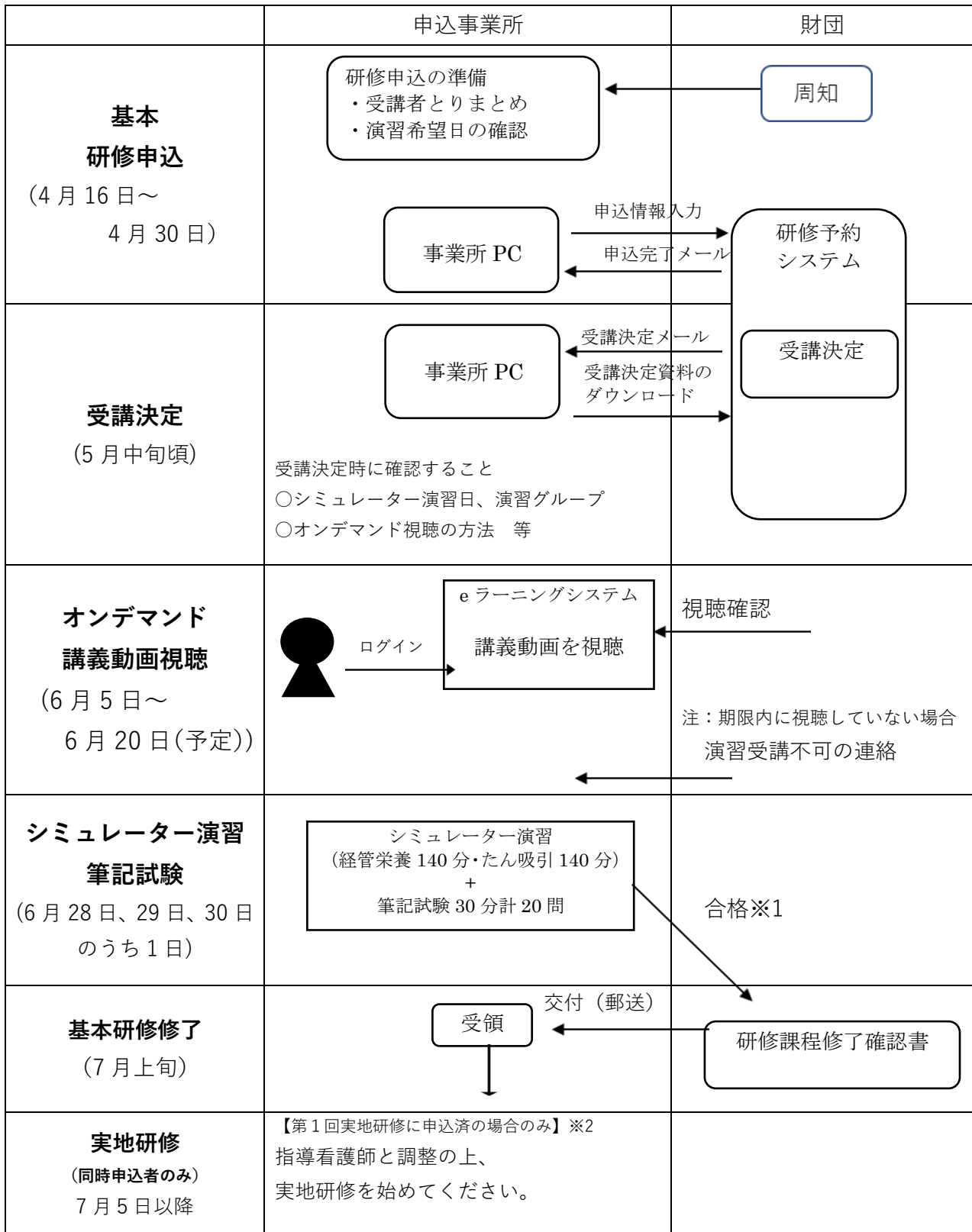
公益財団法人 東京都福祉保健財団

人材養成部 福祉人材養成室（たんの吸引担当）

（電話）03-3344-8629 （FAX）03-3344-8593

参考1

基本研修の申込から修了までの流れ



- ※1 評価（筆記試験）に合格すると基本研修修了となり、研修課程修了確認書が交付されます。合格点に満たない場合は再試験または不合格の連絡をいたします。
- ※2 第1回実地研修に申込みしていない場合は、研修修了後に第2回以降の実地研修にお申込みください。